

# 広報



## No. 460

### の里新庄



the most beautiful  
villages  
in japan



#### ■人口動態■

令和2年5月31日現在  
 ( ) 内は先月比  
 男 …… 425人(-2)  
 女 …… 486人(±0)  
 計 …… 911人(-2)  
 世帯数 … 388戸(±0)

・令和2年6月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙下印刷印行  
 ・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上がろう  
 みんな主役のむらおこし



### || 主な記事 ||

- 【新型コロナウイルス】生活支援給付金の申請案内 …… 2面
- ICT教育推進巡り議論 村総合教育会議 …… 3面
- ふる里づくり基金事業 …… 4面
- お知らせ …… 5面
- 後期高齢者医療制度 …… 9面
- 地域おこし協力隊活動報告 …… 10面
- 社協だより …… 11面
- 学校だより …… 12面



6月初旬、「タニウツギ」が見頃を迎えていました。

# 新型コロナウイルスに関する村独自の支援策

## 「新型コロナに負けるな！ 生活支援給付金」の 申請についてのご案内

新庄村では、新型コロナウイルスウィルス感染拡大の影響を受けた各家計の生活を支援するため、住民の方お一人に一律5万円を給付する村独自の「新型コロナに負けるな！生活支援給付金」の申請受付を行っています。申請書は、4月27日時点で村の住民基本台帳に登録されている世帯主の方に對し、役場から6月8日(月)に発送しておりますので、早めの申請をお願いします。

### 申請に必要な書類

- ① 郵送でお送りした申請書  
※既に国の「特別定額給付金」(お一人10万円の給付)の申請をされている方で、「申請者」と「振込先口座」が今回の申請と同二の場合は、次の①と②の書類を省略することができます。

(申請書にチェック(✓)が必要  
です。)

② 申請者ご本人を確認できる書類の写し(運転免許証、健康保険証等のコピー)

③ 給付金の振込先がわかる口座確認書類の写し(通帳等のコピー)  
なお、②・③の書類作成にあたっては、役場のコピー機をご利用いただけます。

### 申請受付期間

令和2年6月9日(火)

～年8月31日(月)

### 申請方法

- ・返信用封筒での提出
- ・役場総務企画課窓口への提出
- ※土曜日、日曜日及び祝日は申請受付を行っておりませんので、ご注意ください。

申請についての詳細は、申請書と同封でお送りした案内文に記載しておりますので、ご確認ください。  
その他、ご不明な点がございましたら、役場総務企画課へお問い合わせください。

(総務企画課 中山)

## 新庄村民間事業者支援券 給付のお知らせ

新庄村内の民間事業者の支援と経済の活性化のため、村内だけで使える「新庄村民間事業者支援券」を全村民に郵送し給付しました。

支援券は、一枚千円分で、村民お一人につき10枚給付しています。支援券と同封した対象名簿に記載された店舗、または事業所で使用できます。



支援券の有効期間は12月31日(木)までです。

その他、ご不明な点がございましたら、役場産業建設課へお問合せください。

(産業建設課 小畑)

## 毛無山山頂神事

5月31日(日)毛無山山頂神事を執り行いました。今年も新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止のため、毎年恒例の毛無山山まつりや護摩法要は中止となりましたが、夏山の安全祈願や感染症の早期終息を祈願するため、山頂神事のみ執り行いました。丸山大師講の信者の方々によって山頂のほこらにお供えをした後、山頂神事の祝詞の中で、夏山と新庄村の息災を祈願しました。

(産業建設課 小畑)



### ICT教育推進巡り議論 村総合教育会議

村長と村教育委員会が教育政策を話し合う「村総合教育会議」を5月20日、公民館で開催しました。小倉村長、石倉教育長、教育委員のほか計10人が、情報通信技術（ICT）教育の推進など、令和2年度に重点的に取り組む課題について意見を交わし



ました。

小倉村長は、小中学校の児童生徒が1人1台のパソコンを使える環境を整備する国の「GIGAスクール構想」の前倒しを踏まえ、「二人ひとりの子どもたちにICT教育が徹底できるように、体制を整備したい」と強調。新庄小学校の重点目標について、原田小学校長は保小連携・接続の重要性を挙げ、「遊びから学び、体づくりへと保育と教育をつないでいきたい」、新家中学校長は「小中のさらなる連携に向け、教職員の意識改革が大切」と小中一貫教育を充実させていく考えを示しました。

教育委員からは「すでに電子黒板や多数のタブレット端末が小中学校に配備されており、一人ひとりが端末を使いこなしているのが新庄のすごいところ」と指摘する声が上ががり、「子どもたちができることを増やし、膨らませていくためにさらにICTを活用してほしい」などの意見が出ました。また、県内で唯一図書館のない自治体となったことから司書を配置し、図書館の開設を求める意見もありました。

教育委員会事務局としましては、頂いた意見を受け止め、課題を一つひとつ解決していきたいと考えております。

（教育委員会 小泉）

### 永年勤続区長知事 表彰伝達式

多年にわたり地域活動の推進に寄与するとともに地方自治の発展に極めて功績があった方を表彰する「永年勤続区長知事表



彰」を、大野循二さん（旭町）が受賞されました。表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行われないうちとなり、5月20日（水）創生センター会議室で小倉村長による伝達式が行われました。

大野さんは平成17年から15年間区長を務められ、在職中は、地区の花いっぱい運動、イルミネーションの装飾、清掃活動などに取り組みまれてきました。

（総務企画課 辻）

### 新庄村情報公開条例に係る 運用状況の公表について

新庄村では、公正で開かれた村政と村民参加のまちづくりを進めるため、情報公開制度を設けています。また、住民の個人情報情報を適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。新庄村情報公開条例第25条の規程の基づき、令和元年度に係る運用状況を公表します。

○行政文書の開示請求について  
・開示 1件

（総務企画課 中山）

## ふる里づくり基金事業について、令和元年度の状況をお知らせします

●令和元年度の寄附総額は次のとおりです。

事業分野	令和元年度	
	件数	金額
①教育振興と子育て環境の整備に関する事業	128件	3,916,000円
②ブナの森並びに希少な動植物の保護事業	95件	2,717,000円
③福祉の村づくりに関する事業	13件	338,000円
④新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護に関する事業	22件	577,000円
⑤環境保全型農業の推進、特産品の開発に関する事業	28件	515,000円
その他指定なし	117件	4,701,000円
合 計	403件	12,764,000円

●また、本基金を次の事業に役立てています。

事業分野	令和元年度 事業内容	令和元年度 取崩額
①教育振興と子育て環境の整備に関する事業	新庄っ子人材育成事業(キュリオスクール)、放課後子ども教室、英会話教室等	12,800,000円
②ブナの森並びに希少な動植物の保護事業	林業再生の調査研究、大山隠岐国立公園の管理経費、民有林の管理経費等	9,500,000円
③福祉の村づくりに関する事業	社会福祉協議会補助金、柔道整復師による施術、老人クラブ活動補助金等	1,300,000円
④新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護に関する事業	出雲街道景観保存、がいせん桜及び河川公園景観保存	2,200,000円
⑤環境保全型農業の推進、特産品の開発に関する事業	源流域野菜の販売促進、有機農業技術の普及活動、ひめのもち出荷補助	2,800,000円

これまでの事業実施により、令和元年度末で基金残高は、85,041,351円となっています。



### 《戸籍の動き》

令和2年5月受付分

死亡届 お悔み申し上げます。

\*令和2年5月17日

小倉 正 (70歳)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

### 6月の納税

村民税 (1期)

国保税 (1期)

介護保険料 (1期)

納期限 6月30日 (火)

### 年金相談

7月の年金相談日をお知らせします。

日時

7月9日 (木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室

0868・311・2360

\*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押しして下さい。

\*相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

\*年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

\*新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解の程よろしくお願いいたします。

(住民福祉課 古南)

### 4月期の交通事故発生状況

区分	村 内			真庭市内			
	4月期	本年の累計		4月期	本年の累計		
事故	件数	0	0	件	1	11	件
	死者	0	0	人	0	0	人
	重傷	0	0	人	0	2	人
	軽傷	0	0	人	1	9	人

(総務企画課 中川)

### 児童手当のご案内

児童手当受給のためには、6月中に現況届を提出していただく必要があります。対象児童がおられるご家庭には、現況届を送付しますので、必要事項を記入の上、役場住民福祉課まで提出してください。

#### 支給対象

中学卒業までの児童を養育している方

#### 支給額

3歳未満 1万5千円

3歳以上小学校修了前 1万円

\*第3子以降は1万5千円

中学生 1万円

#### 支給時期

毎年6月、10月、2月

#### 認定請求

お子さんが生まれた、転入したときは、新庄村役場に「認定請求書」を提出してください。申請の翌月分から支給します。

\*公務員の場合は、勤務先に申請してください。

#### 提出物

認定請求書 (役場にあり)

健康保険証の写し

課税証明書

銀行口座のわかるもの

(住民福祉課 古南)

### 献血にご協力ください

7月22日(水) 11時～12時30分の時間に、ふれあいセンターに献血バスがやって来ます。

#### ▲基準▼

男性17歳・女性18歳以上(共に体重50キログラム以上)の方

#### ▲献血年齢▼

69歳まで(65歳以上の方は健康を考慮し、60～64歳で献血経験がある方に限ります。)

#### ▲服薬をされている方▼

医師がお薬の名前をお伺いします。名前が分かるものをご指示ください。なお、血圧・尿酸値の薬の服用基準が緩和されました。

献血の量が不足しています。患者さんが安心して治療を受けられるよう、お一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

(住民福祉課 谷川)

### 梅雨期の

### 交通安全について

梅雨が近づいてきました。雨が多くなると視界不良やスリップによる交通事故が起こりやすくなります。雨の日は次のことに特に注意して、交通安全を心がけましょう。

#### ○自動車運転する方へ

雨で濡れた道路はスリップしやすく、停止距離も長くなります。スピードは控えめに、車間距離を十分にとりましょう。薄暗い日は昼間であってもライトを点灯し、自転車や歩行者に十分注意して走行しましょう。

#### ○自転車運転する方へ

傘さし運転は法令違反です。ハンドルやブレーキの操作が不安定になり、自分にも周りにも危険が及びますので、絶対にやめましょう。

#### ○歩行者の方へ

雨の日は自動車から歩行者が見えにくくなります。明るい色の服装や反射材を身につけ、道

路を横断する際は左右の安全をしつかり確認しましょう。

(総務企画課 中川)

### 陸・海・空自衛官募集

### 防衛省

#### ○募集種目

一般曹候補生・航空学生・自衛官候補生

#### ○内容・受付期間等

各種目で異なります。自衛隊岡山地方協力本部ホームページをご覧ください(左記QRをご利用下さい)。



または、自衛隊岡山地方協力

本部 津山出張所 (TEL 0868・22・5637) まで

### お元気ですか？

紫外線が強い季節がやってきました。皆様は日焼け対策はなされていますか？外での作業が多い方は、特に対策を行っていただきたいと思います。

#### 【紫外線の良い面】

日光に含まれている紫外線には、体内でのビタミンDの生成を促す効果があります。しかし、体に必要なビタミンDを生成するには、日常生活で知らないうちに浴びている程度の紫外線量で十分です。

紫外線には次に挙げるとおり、悪い面の方が圧倒的に多いのです。

#### 【紫外線の悪い面】

急性障害のサンバーンとサンタン。サンバーンとは紫外線によるヤケドで、皮膚が赤くなる症状です。サンタンは、その後起こるメラニン色素の沈着のことで、皮膚が黒くなります。また、慢性的な障害に「光老化」があります。長年にわたり紫外線を浴び続けることで、年

を重ねた後にシミやシワ、良性腫瘍として現れるものです。さらに、長時間紫外線を浴びると皮膚のDNAが傷つき、「皮膚がん」の危険性も高まります。他にも、普通の人では問題にならない程度の日光によって、水ぶくれや痒みなど様々な皮膚症状が現れる「光線過敏症」も起こります。その他、免疫機能の低下により感染症にかかりやすくなる、白内障のリスクが高まるなど、紫外線は皮膚だけでなく様々な障害に関係しています。前回の広報でもお知らせした「免疫力」を高めることについて、紫外線対策も合わせて行えると良いですね。ちなみに、日光に当たると皮膚が赤くなりやすい（黒くなりにくい）人は、光老化を起こしやすいといわれています。いずれにしても、紫外線対策をしっかり行い、安心して外での作業を行ってください。

（住民福祉課 山口）

【紫外線が関係していると考えられる障害】

急性	慢性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日焼け止め （サンバーン、サンタン）</li> <li>○光線過敏症</li> <li>○免疫機能低下</li> <li>○紫外線角膜炎（雪目）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○光老化（シミ、シワ、良性腫瘍）</li> <li>○皮膚がん</li> <li>○白内障</li> <li>○翼状片（白目を覆う結膜が異常増殖して黒目部分に進出してしまう病気）</li> </ul>

### 工事入札結果

入札日	事業名	業者名	落札価格(契約金額)	工期
令和2年5月26日	村有林茅見本谷搬出間伐業務	真庭森林組合	29,600千円 (32,560千円)	令和2年12月18日

# サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

# サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

## 7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)

公益財団法人岡山県市町村振興協会



クーちゃん

「自筆証書遺言書保管制度」  
が新たに始まります

本年7月10日（金）から、自筆証書遺言書の保管を法務局に申請することができるよう新たに始まります。自筆証書遺言検討されている方は、ぜひ、本制度をご利用ください。

【保管申請手数料】

1件につき3900円

岡山県内では、法務局本局とすべての支局において取り扱います。詳しくは、岡山地方法務局供託課までお問い合わせください。

【電話番号】

086・224・5699

※ 法務局のホームページをご覧ください。

(総務企画課 中山)

## 北部高等技術専門校 訓練生募集内容

募集訓練科名	エクステリア科、ケアサービス制作科
募集期間	令和2年6月15日（月）～令和2年8月18日（火）
訓練期間	令和2年10月2日（金）～令和3年3月16日（火） （6か月間）
試験日	令和2年9月3日（木）（面接予備日：4日（金））
合格発表日	令和2年9月11日（金）
訓練場所	県立北部高等技術専門校 津山市川崎953
対象者	求職中の方
定員	エクステリア科：10名、ケアサービス科（20名）
受講料	無料（教材費などは別途必要）

◆お申し込みは、最寄りのハローワークでご相談のうえ、ご応募ください。

◆問い合わせ先：岡山県北部高等技術専門校 0868-26-1125

# 令和2年度の後期高齢者医療保険料率が決定しました。

令和2・3年度の後期高齢者医療保険の保険料率（均等割額と所得割率）が次のとおり決まりました。

保険料率は、2年ごとに見直しが行われ、今回の保険料率の改定では、均等割額、所得割率ともに平成30年度・令和元年度から据え置くこととなりました。

被保険者1人ひとりに納めていただく保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、次の計算式により算出されます。

## ○岡山県後期高齢者医療保険料（令和2・3年度）年額

一人当たりの保険料 (限度額64万円)	=	均等割額	+	所得割額
		46,600円		(所得-33万円)×9.17% (所得割率)

※一人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。

※保険料は年度（4月から翌年3月までの12か月）で計算され、年度の途中で加入された場合は加入された月から計算されます。

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。  
(遺族・障害年金等は除く。)

## ○保険料均等割額の軽減の見直し

世帯の所得状況に応じて、下記のとおり均等割額は軽減されます。

均等割額の軽減の見直しについては、世代間の公平性の観点から令和元年度から段階的に見直されており、これまで8割軽減となっていた方は7割軽減に、8.5割軽減となっていた方は7.75割軽減に変更になります。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合		
	本則	R元年度	R2年度
[令和元年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下	7割	8.5割 (年額 6,900円)	7.75割(※1) (年額 10,400円)
[令和元年度における8割軽減の区分] うち、被保険者全員の所得(年金の所得控除額は80万円として計算)が0円		8割 (年額 9,300円)	7割 (年額 13,900円)
33万円+28.5万円×(被保険者数)以下	5割	5割	
33万円+52万円×(被保険者数)以下	2割	2割	

・軽減の判定は、賦課期日現在で行われます。

・軽減判定の際には、基礎控除（33万円）はありません。

・所得が公的年金の場合は、総所得金額から年金所得の範囲内で、最大15万円を控除し判定します。

・軽減判定時の総所得金額等では、専従者控除、土地・建物等の譲渡所得の特別控除は適用されません。

・世帯主及びその世帯の被保険者に所得の不明な方がいる場合は、基準に該当するかどうか判定できないため、軽減が適用されません。

※1 7.75割については、令和3年度に本則の7割（年額13,900円）に変更となります。

問い合わせ先：新庄村役場住民福祉課

TEL0867-56-2646

岡山県後期高齢者医療広域連合

TEL086-245-0090

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2020年6月



新庄村  
地域おこし協力隊

# 今月の活動報告

今月のメインは

とちぎわ  
栃澤まどか  
です！



## 3年間の任期を終えました ありがとうございます！

6月20日で協力隊3年の任期を終えます。村内の皆様には大変お世話になり感謝でいっぱいです。先月・今月は、インターネット回線を利用したオンラインの使用頻度が増え、生活が様変わりしました。画像は、協力隊員の沖津さんとともに行った「オンラインで足湯とお茶」という企画のものです。必要な物品は発送、受け取った遠くの方と村にいる私たちがつながるといふ新しいスタイルです。移動時間が減ることによって、村で過ごす時間が必然的に増え、自分と向き合う時間を多く取ることができるようになりました。最近では村内での購入を増やし、野菜などは可能な限り道の駅で買うようにしています。新庄の野菜の美味しさを味わい、お茶や山菜などの山村の恵みに感謝し、当たり前にあるよ

うで当たり前でない素朴な素材の旨みを改めて感じています。私は都内で生まれ、環境が良いとは言えない中で育ったので、よりありがたみを感じます。最近「越境」という言葉が大好きです。分野・地域・人を「越える、つなぐ、またぐ」生き方を探りながら、私のように移り住む人に関わる事業、芸術、山の資源の活用、地域全体の循環に引き続き関わってまいります。これから

も宜しく願います。





観光（宿泊）  
おきつ みゆ  
**沖津 美邑**

村内向けに、鮭やハンバーグ弁当を販売しています。また6月から県内のお客さまに限り受け入れを開始しました。去年好評だった、縁側茶房や宿泊プランも始動準備中です！





観光（観光資源活用）  
いのうえ たつや  
**井上 達也**

7月開催のイベントの準備をしています。7月4日には木挽家で村内向けのフリーマーケットを開催する予定です。森林セラピーロードの整備活動にも参加しました。



# 社協だより 理想の福祉を目指して

## 寝具丸洗い乾燥事業

毎年、年二回行っており、寝具丸洗い乾燥事業の一回目を7月8日に実施します。対象者は新庄村に住所を有する左記の方々です。

- ・ 65歳以上で一人暮らしの方
- ・ 要介護状態の方
- ・ 75歳以上の高齢者世帯
- ・ 身体障害者手帳1級・2級保持者で、日常的に介護を必要とする方等です。

対象者一人につき一回あたり8,000円までの助成があります。

### 申込み締め切り

令和2年7月1日（水）

詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



## デイサービスの活動紹介

デイサービスでは、手工芸の一環として貼り絵や裁縫、編み物、折り紙手芸などの活動を行っています。

今回は、新型コロナウイルスの終息を願い、疫病を払ってくれるとの言い伝えがある妖怪「アマビエ」の貼り絵に取り組みました。製作は、色紙をちぎる係、貼っていく係など、利用者様で分担し、行いました。作業中などは、世間話を交えながら「どんな妖怪ができるじゃろうか？」と楽しみに取り組まれていました。最後に目や口などをみんなで相談しながら仕上げ、とても良い表情のアマビエが完成しました。「えー顔ができた」「これでコロナも逃げるだろう」と、みんなでコロナウイルスの終息を願いました。その他にも手作りの紫陽花なども作成し、「アマビエの森」というタイトルをつけ、デイルームの

壁に展示しています。

今後も感染症予防に十分配慮し、利用者様それぞれの趣味活動を支援する取り組みを行っていききたいと思います



## さくらの里の活動紹介

毎年5月の後半になると、『「しろみて」せにゃあいけんなあ』を合い言葉に、熊笹を採ってきて、利用者さんと一緒に笹餅を作って楽しんできました。今年も田植え花を鑑賞しながら、笹餅や柏餅を美味しく頂きました。今後も季節を感じられる行事を企画していきたいと思っています。



社協へのお問い合わせ

56-2001

## 小学校だより

## 田植え体験

5月19日(火)、全校で田植え体験をしました。当日は、3名の地域ボランティアの方々が来てくださいました。

苗の植え方を教えていただいた後、裸足になって田んぼに入りました。「わあ、ぬるぬるする!」「足が動かん!」「おたまじゃくしがおるわ!」と大騒ぎでした。

高学年・中学年は、去年までの体験を思い出して上手に植えていました。低学年も、上級生といっしょに田んぼに入って、植え方を教わりながら丁寧に植えました。

秋の稲刈り体験や冬の餅つきも、今から楽しみです。

今回の体験でも地域の皆様にお世話になりました。田んぼを管理してくださる宍戸さん、田植えを教えてくださいましたボランティアの皆様、ありがとうございました。

(新庄小学校 熊谷)



## 中学校だより

## わらび採り遠足

### ～生徒会の取組～

5月12日(火)に、毎年恒例のわらび採りを総合運動公園周辺で行いました。この行事は生徒会環境委員会が計画したものです。

運動公園まで徒歩で移動し、環境委員会から説明を聞いていよいよわらび採りの開始です。今年は霜の被害もなく暖かい日が続いたこともあって、あちこちにわらびが伸びていました。枯れたわらびの葉から今年出そうなところを予想して、どんどんわらびを見つけました。成長しすぎたわらびも見られましたが、食べごろのわらびもたくさんありました。

帰りも徒歩での移動です。途中、道路わきに落ちていたペットボトル・空き缶・ナイロン袋などを見つけ、拾いながら帰りました。

収穫したわらびは、約20kgありました。例年の約2倍の量です。長さを揃えて道の駅新庄宿に買い取っていただきました。このお金は生徒会の活動資金になります。

(新庄中学校 河井)

